集会室等の利用案内

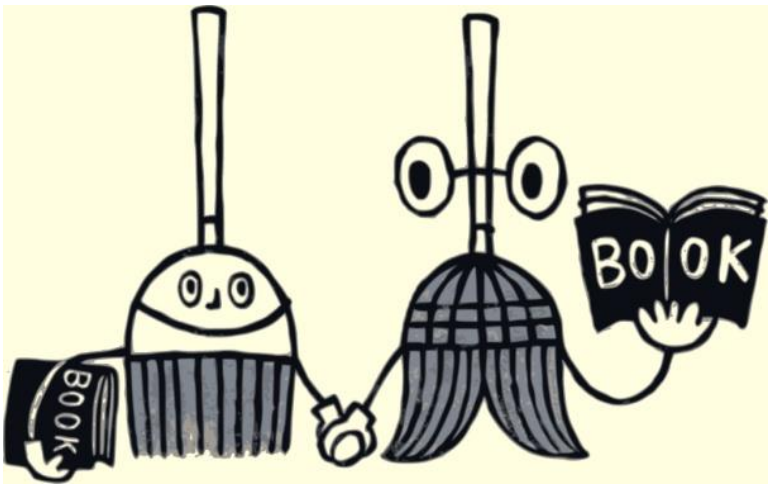

令和６年 11 月

ふじみ野市立上福岡図書館

〒３５６－００１７

埼玉県ふじみ野市上野台３－３－１

電　話：０４９－２６２－３７１０

ＦＡＸ：０４９－２６２－８１５１

指定管理者　株式会社図書館流通センター

図書館は社会教育のための施設として、市民の皆さんの学習活動を支援するため、上福岡図書館に集会室１・集会室２・視聴覚ホールを貸出しています。
図書館の施設を安心、安全にご利用いただくために必ずお読みください。
なお、集会室等の利用には利用料金が必要となります。
あらかじめ、ご了承ください。

（１）利用の対象

ふじみ野市内に在住・在勤・在学する者が構成員の一員となっている団体、または市内在住・在勤・在学の個人の活動に利用できます。学習会、講習会、展示会、会議などの活動にご活用ください。

※ ただし、営利を目的とする活動、宗教団体の布教活動等には利用できません（私塾、企業等の販売会等）。

（２）利用時間

１．開館日の午前９時から午後８時まで。
２．準備から片付け完了までに必要な時間で利用できます。
３．開館時間（午前９時から午後８時）内に１時間単位で、１か月間に市内団体は１６時間まで、個人は８時間まで利用することができます。
４．休館日
- ◆ 毎月第３月曜日（祝祭日にあたる場合は翌日）
- ◆ 図書館が特別に定める休館日
- ◆ １２月２９日から１月４日まで

（３）利用申請

１．ふじみ野市の公共施設予約システムから「利用登録」および「利用許可申込」を行ってください。
インターネットでの申込が難しい場合は、上福岡図書館のサービスカウンターにお越しください。

※ 初めて利用する団体は、会員名簿を提出してください。
※ すでに他施設をご利用中の場合は、上福岡図書館の「利用許可申込」が必要です。
※ 年度末に利用更新をさせていただきますので、毎年２月または３月に改めて最新の会員名簿等を提出してください。

２．インターネットまたは専用端末から利用の予約をします。
　予約できるのは、利用したい日の２か月前の日から３日前の日までです。
※ 図書館の主催事業、市や教育委員会などの公的な事業がある場合は、２か月前　であっても利用できない事もありますのでご了承ください。
３．予約した後、利用料金をお支払いください。
　本予約ができるのは、予約日の３日前の日までです。
※ 利用許可書は、利用当日の終了時間まで所持してください。
４．展示コーナーの予約は、随時上福岡図書館へご相談ください。

（４）施設の内容

施設名	名　称	定員・面積	備　品	目　的
上福岡図書館	集会室１ ＊１	１８人 (37.4 ㎡)	会議机、イス	会議、手芸、絵画、 書道等文化創作活動
	集会室２	３０人 (62.4 ㎡)	会議机、イス	会議、手芸、絵画、 書道等文化創作活動
	視聴覚ホール ＊２	１０８人 (170.1 ㎡)	階段式座席のため 移動不可 ピアノ、譜面台、 マイク	コーラス等音楽、 映画会、演劇活動
	展示コーナー	 (10 ㎡)	展示パネル	学習成果、啓発事業の パネル展示

＊１　視聴覚ホールを使用するときの控室としても利用できます。
＊２　床がカーペット敷きのため、墨類や絵の具などは使用できません。
※上記の施設は、ダンス、舞踊、体操等や飲食を目的とする活動では利用できません。

＜インターネット接続について＞
　インターネットを接続される場合は、図書館の Wi-Fi をご利用いただけます。
　下記注意事項等をご確認の上、ご利用ください。
・ウイルス対策ソフトの入っているパソコン等をご持参の上、ご利用ください。パスワードなど詳細につきましては、１階の掲示をご確認ください。
・安全にご利用いただくため、インターネットサイトのフィルタリングを行っています。一部表示できないサイトがございますので、あらかじめご了承ください。
・誰でも簡単に利用いただけるよう、無線通信の暗号化を行っておりません。クレジットカード番号や個人情報等を含むデータの送受信は控えていただくなど、ご自身の責任においてご利用いただきますようお願いいたします。
・一度に接続できる通信端末の数に限りがあるため、混雑の状況によってはご利用いただけない場合があります。
・インターネット接続用の端末や機器の貸し出し、販売、アプリのインストール、機器の設置、電源コンセントや充電器の貸し出し及びサポートは行っておりません。
・本サービスを利用したことによって生じたあらゆる損害について、本市は一切の責任を負いません。

図書館名	施設名	単位	金額
ふじみ野市立上福岡図書館	集会室１	１時間	１００
	集会室２	１時間	１００
	視聴覚ホール	１時間	２００
	展示コーナー	１日	５００

備考

１　障害者手帳の交付を受けている者及びその介助者（１人に限る）又はこれらの者が構成員の一員となっている団体のうちこれらの者の合計人数が利用者の総数の半数を超える団体が利用する場合の利用料金は、この表の金額に０．５を乗じて得た額となります。

２　ふじみ野市に住所を有し、通勤し、若しくは通学している者又はこれらの者が構成員の一員となっている団体のうちこれらの者の合計人数が利用者の総数の半数を超える団体以外のものが利用する場合の利用料金は、この表の金額に２を乗じて得た額となります。

（６）利用方法

１．団体の会員または個人は、利用したい室名と日時を申請してください。
２．利用当日は、利用許可証を持参のうえ、サービスカウンターで鍵一式と利用状況報告書を受け取って開錠し、利用してください。
３．終了時には室内を確認し施錠を行い、サービスカウンターへ鍵一式を戻してください。その際、記入済みの利用状況報告書を提出してください。
４．都合でキャンセルする場合は、先に電話でお知らせください。後日、利用許可書をお返しください。なお、支払い済みの使用料は還付できませんのでご了承ください（利用日の１か月以上前の場合は除く）。

（７）利用上の注意

１．使用後は清掃し、次に利用する方が気持ち良く利用できるようにしましょう。
　使用の際に出たゴミは持ち帰ってください。
２．駐車場は限られていますので、自転車等の来館にご協力ください。
３．設備、備品の操作・使用については職員の指示に従ってください。
４．建物、設備、備品の破損などの場合は事務室に届出てください。
　修理に要する費用を負担していただく場合があります。

（８）利用の制限など

図書館の性格上、館内で次の行為は禁止されています。

１．喫煙・飲食
２．体操（ダンス、ヨーガ、気功、幼児のリズム遊びを含む）
３．他の部屋に聞こえるような音の楽器類の持ち込みは禁止いたします。くわしくは職員にご相談ください。
４．他の部屋から備品の移動や、許可を得ていない備品の使用。
５．壁面や備品に直接釘や画鋲を打ち込んだり、テープ等を止めつけたりすること。また、施設、備品を破損するおそれのある使い方。
６．他の利用者の迷惑になることや危険なこと。
７．その他

- ◆ 絵の具や墨など床を汚すおそれのある物を使用する場合は、上福岡図書館集会室１または集会室２を使用してください。
- ◆ コーラス練習や発表会など通常の会合より大きな音の出る活動は、上福岡図書館視聴覚ホールを使用してください。他の部屋に音漏れがあった場合は使用を中止していただくこともあります。

※ 職員の指示が守れない場合や、故意に備品・設備等を破損、汚損した場合は利用を中止していただくこともあります。また、破損、汚損の状況によっては現状復帰（弁償）していただくこともありますのでご注意ください。

（９）上福岡図書館視聴覚ホール内の機材

- ◆ １６ミリ映写機
  ※１６ミリ映写機の操作は「１６ミリ映写機操作技術講習会修了証」か「埼玉県研修カリキュラムⅠ「映画」コース修了証」をお持ちの資格者が必要となります。
- ◆ マイクおよびマイクスタンド
- ◆ アップライトピアノ